



例年、この時期に本校では、「東っ子の心を見つめる教育週間」として、学校の教育活動を公開しています。本年度は、新型コロナウイルス感染防止を踏まえ、実施時期を9月以降に変更し、取り組むようにしています。ただ、長崎市、佐世保市で過去発生した青少年による痛ましい事件を忘れず、二度と起こさないことを再認識する機会とする観点から、本日、全校朝会を開き「命に関する講話」を行いました。命を大切に作る心や相手を思いやる言動について、また目標をもって生活することの大切さなどについて、話しました。これからも、いじめのない、一人一人の居場所のある学級・学校づくりに努めていきたいと思っています。

毎年7月に、内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」が実施され、それを受け本県でも7月を「ココロねっこ運動強調月間」と定め、青少年の健全育成と環境浄化を目的とした「ココロねっこ運動」を実施しています。子どもたちへのあいさつ・声かけや登下校における見守りについて、ご協力いただけるとありがたいです。

○全校朝会にて

本日の全校朝会で「自分の命を精一杯生きること」と題して、話をしました。

去年は、小型ヨットで米国西海岸から太平洋横断に挑戦した全盲のセーラー岩本光弘さんを紹介しました。逆境に負けず、困難を乗り越え、自分の命を精一杯に輝かせて生きている岩本さんの姿を通して、「目標をもって、日々取り組むこと」「強い心をもつこと」「感謝の心をもつこと」を子どもたちに伝えました。

今年は、相田みつづさんの『自分の花一雑草のうた』という詩を紹介し、日々の小さな積み重ねを大事にし、粘り強く、続けることで、強い心を養い、やり遂げた喜びや達成感を味わってほしい、ということ話をしました。

わたしは道ばたの雑草です
名前はありません
凶鑑を調べればわたしにも
名前はあるんでしょうが
一度も名前を呼ばれたことがありません
そしてだれからも
相手にされたことがありません
雑草々々とただ嫌われるだけです
だからわたしは
自分の名前を知りません

いま歩道のはじめのコンクリの
わずかな割れ目がわたしの住み家
そこがいのちの授かった場所ですから
土も殆どありませんし
肥料などは全くありません
その上 学校に通う子供達の
運動靴によく踏まれます
それでもぐちゃ泣きごとを
言っているひまがありません

冬がくるまでに
一つぶでも二つぶでも
具体的にタネを残してゆくために
いま一生けんめいに
花を咲かせているんです
だれにも見てもらえない
小さな小さな花ですが
いのちいっぱい
自分の花を！！
踏まれても踏まれても
くじけることのない
雑草の花を！！

○「家庭学習強化週間」の取組

本年度も、家庭学習の習慣化を図る目的で「家庭学習強化週間」を設定して取り組んでいきたいと思っています。昨年度の学校評価では、「毎日、家庭学習を行っている」の項目は、児童・保護者・教職員ともに、高い評価となっていました。自主学習の取組へつなげるためにも、更なる定着に向け、習慣化を図りたいと思います。

1回目を来週の30日(火)から7月6日(月)の1週間設定したいと思います。この週間中の声かけや、「家庭学習がんばりカード」の記入へのご協力をよろしくお願いいたします。

○「ネット・電子メディア利用ながさき基準・夜9時まで」(ながさき基準)

～よる9じからは、わたしじかん！～

青少年のネット・電子メディアの遊びや楽しみとしての利用を夜9時までとすることで、ネット・電子メディアの適切な利用と、青少年の心身の成長・発達への悪影響を減少させることを目的に、長崎っ子のためのメディア環境協議会から「ながさき基準」が提案されています。

夜9時以降の時間を、家族で過ごす時間、自分に向き合う時間、リラクセスする時間など、子どもたちのよりよい成長のための時間にすることができ、就寝前の電子メディア利用を控えることで、適切な睡眠を得ることができ、健康的な生活習慣づくりにつながります。

また、「ながさき基準」の実践等を通して、子どもたちが情報リテラシーや情報モラルを身に付け、保護者が子どもの成長・発達に見合った支援を行うことによって、ネット・電子メディアが適切に利用され、トラブルが防止されることを目指しています。



- 6日(月) 委員会
- 9日(木) 授業参観・懇談会、学校支援会議
- 10日(金) 食育指導(2年、3・4年)
- 13日(月) クラブ活動
- 22日(水) 内科検診
- 23日(木) 海の日
- 24日(金) スポーツの日
- 31日(金) 1学期終業式